

平成29年2月17日 定例教育委員会 会議録

1 開催日時及び場所

- ・平成29年2月17日（金） 午後3時15分 ～ 午前17時
- ・教育委員会室

2 出席者

教育長	松川 禮子	事務局職員	
委員	稲本 正	副教育長	安福 正寿
委員	土屋 嶮	教育次長	高木 俊明
委員	月村 時子	義務教育総括監	水川 和彦
委員	野原 正美	総合教育センター長兼教育研修課長	折戸 敏仁
(森口祐子委員は欠席)		教育総務課長	國島 英樹
		教育総務課教育主管	堀 貴雄
		教育財務課長	小林 法良
		教職員課長	坂井 和裕
		教職員課福利厚生室長	森部 圭一
		教職員課教育主管	服部 照
		学校安全課長	服部 和也
		学校支援課長	北岡 龍也
		学校支援課教育主管	古賀 英一
		特別支援教育課長	林 雅浩
		社会教育文化課長	土井 信之
		体育健康課長	古田 憲司

3 議事日程等

報第1号、2号、3号、4号、5号、議第1号、事務局報告（1）、及び（2）について非公開とすることを決定。

4 会議録

平成29年1月26日開催の定例教育委員会の会議録を承認。

5 審議の概要

別添のとおり

会 議 録

発 言 者	発 言 内 容 () 書きは事務局発言
報第1号	職員の表彰について（非公開案件）
	<p>死亡退職した職員の表彰について報告し、承認された。</p> <p>本県は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>
報第2号	教育委員会学校事務職員の人事異動について（非公開案件）
	<p>教育委員会学校事務職員の人事異動について報告し、承認された。</p> <p>本県は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>
報第3号	教育に関する事務に係る予算に対する意見について（平成28年度3月補正予算）
報第4号	教育に関する事務に係る予算に対する意見について（平成29年度当初予算） （議会開会後のため公開）
<p>教育総務課長</p>	<p>報第3号及び報第4号は、教育委員会に関する事務に係る予算に対する意見についてである。</p> <p>報第3号は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、岐阜県知事から、平成29年第1回定例岐阜県議会に提出される教育に関する事務に係る平成28年度3月補正予算について、2月14日付けで意見を求められ、2月16日に、別添のとおり異議がない旨、専決により回答したので報告し、その承認を求めるものである。</p> <p>教育委員会関係の3月補正予算額は、22億7,477万1,000円の減額であり、補正後は、1,732億6,997万4,000円である。</p> <p>主な補正予算額の内容は、人件費として、教職員及び事務局職員の給与費等の実績見込みの確定により、5億8千円余の減額補正をしている。次に、普通建設事業費として岐阜希望が丘特別支援学校の建設工事で基準値を超えるヒ素が検出されたことにより、工事を中断し土壌汚染対策を実施していることで、7億4千万円余の減額補正をしている。なお、中断した工事費用については、改めて、平成29年度の当初予算で計上することとしている。</p> <p>その他、実績及び実績見込みによる補正により、公立高等学校等就学支援金で2億3千万余の減額補正、埋蔵文化財の発掘調査費で1億9千万余の減額補正をしている。</p> <p>報第4号も、報第3号と同じく岐阜県知事から、同県議会に提出される教委育に関する事務に係る平成29年度当初予算について、2月14日付けで意見を求められ、2月16日に、別添のとおり異議がない旨、専決により回答したので報告し、その承認を求めるものである。</p> <p>教育委員会関係の平成29年度当初予算額は、1,683億9,287万1千円で、対前年度の当初予算比較で、23億1,849万6千円余の減額、率にして1.4%の減となっている。</p> <p>主な当初予算額の内容として、人件費は、定年及び勸奨退職者数の見込み減による退職手当が約10億円の減額、岐阜清流高等特別支援学校の開校等に伴う教員数の増加による約4億円の増額等、全体として約5億円の減額となる。</p> <p>建設事業費は、学校建設費が、岐阜清流高等特別支援学校の整備が完了することにより約9億円の減額となることや、岐阜希望が丘特別支援学校の建設事業費が対前年比約4億円の減額になることにより、大幅な減額となる。また、その他建設事業費も、総合教育センターの空調設備の改修が完了すること等により、約3億円の減額となる。</p>

その他の区分でも、普通科高校40校の生徒が「情報」の教科で使用するパソコンの更新が完了することにより、約3億円の減額となる。

次に、資料51頁に、平成29年度岐阜県教育委員会の基本方針として、5つの課題目標に分類した重点施策を掲げている。

この中で、新規のマークがついているものは、平成29年度に、新たに取り組む施策である。この新規事業の中には、総合教育会議等で教育委員の皆様方にご議論いただいた県立高校の進学指導の強化、高等特別支援学校の全県展開、運動部活動指導員の設置といった施策も含まれている。

続いて、来年度当初予算のうち、主な事業についてご説明する。

資料75頁は「地域連携による活力ある高校づくりの推進」である。今年度も、早い時期に小規模化が進むと想定される所謂グループ1の10校については、地域の関係者により構成する協議会を組織し高校の活性化に取り組んでいるが、来年度は、次に小規模が進行すると想定されるグループ2の高校のうち6校についても、こうした取り組みを拡大する。

76頁は、「県立高校における進学指導の強化」である。この事業は、国公立大学などのいわゆる難関大学の県立高校の合格者の実績が減少していることから、教師の指導力や生徒の学力向上を図ることを目的とした新規事業である。(1)の進学指導重点校指定事業では、大学進学を主な目的とした普通科がある高校からの提案を受け、その中から4校を重点校として指定し、放課後や土日に学習支援員を配置するなどの取組を実施する。また、(2)の進学指導連携事業では、高校間で連携を図り、教員向けの指導力向上講座や、他校の生徒と合同で受験対策に取り組む学習合宿などを実施する。

77頁は、「岐阜県スーパーグローバルハイスクールの拡充」である。本事業は、現在の大垣北高校、関高校に加え、新たに岐阜商業高校、多治見北高校、斐太高校の3校をスーパーグローバルハイスクールに指定し、県内5地域において、国際舞台や地域で活躍できる人材を育成するため、大学や企業等と連携した質の高い教育カリキュラムを実践する。

78頁は、新規事業の「発達障がい等のある児童生徒への支援の強化」である。本事業は、通級による指導を受けている児童生徒が増加傾向にある中、平成30年度から高校での通級が制度化されるのに先駆け、岐阜県型の指導の仕組みを確立するものである。事業概要(1)では、中学校において、通級を利用しやすい仕組みを確立するため、少人数指導の授業をさらに少人数化するなど、新たな学びの場の研究を行う。(2)では、高校において、小・中学校で実施しているような従来の通級による指導ではなく、選択科目の一つとして「少人数コミュニケーション講座」を位置づけ、受講しやすい学びの場の構築に取り組む。さらに、(3)では、小学校から高校まで、児童生徒の特性や必要な支援を確実につなぐための支援をモデルとして構築する。

79頁は、新規事業「高等特別支援学校の全県展開」である。事業概要(1)では、今年4月に「岐阜清流高等特別支援学校」が開校するが、西濃地域においても、大垣特別支援学校北校舎を改修し、平成30年4月の開校に向けた準備を行う。また、(2)では、今後、全県展開を予定する各地域の高等特別支援学校において、企業就労につながる職業教育を担う教員を養成するための研修や指導方法の更なる調査・研究を行う。

80頁は、新規事業「清流の国ぎふ教師養成塾の開催」である。本事業は、岐阜県の小・中学校の教員を志望する大学生や常勤・非常勤講師120名を対象に、岐阜県教育の魅力や学力向上の取り組み、授業づくり・学級経営の基礎などを学ぶ教師養成塾を開催し、より優秀な人材の育成・確保を進める。

81頁は、新規事業「暴力行為等の未然防止と早期対応に向けた体制強化」である。この事業は、平成27年度の文部科学省調査において、児童生徒1,000人あたりの暴力行為の発生件数が、小学校では全国ワースト3、中学校では全国ワースト10といった結果を受け実施するものである。具体的には、生徒指導で活躍した教員OB等を

	<p>「暴力行為等防止支援員」として、特定の児童生徒が暴力行為を繰り返す傾向のある小・中学校に重点的に派遣し、児童生徒を直接指導するほか校内の体制を整えたり、場合によっては家庭まで出向き解決に向けた対応を図る。</p> <p>82頁は、「日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実」である。本県では、日本語指導が必要な外国人児童生徒が増加・散在傾向にあることから、(1)では、新たにタガログ語を使用することができる外国人児童生徒適応指導員を2人増員し、計19人を特定の教育事務所及び高校に配置する。また、(3)は、新たに、来日して間もない外国人児童生徒への先進的な指導を実施している初期指導教室を指定し、散在地域でも活用できるような汎用性の高いカリキュラムの開発に取り組む。</p> <p>83頁は、新規事業「運動部活動の充実と適正化に向けた取組み」である。本事業は、少子化や指導者不足、教員の多忙化といった中学校の運動部活動が直面する課題に対処するため、1つの部活動あたりの顧問数が2人未満の地域や、競技経験のある顧問が少ない地域の中学校をモデルとして部活動適正化推進校に指定し、単独での指導、監督、引率が可能な運動部活動指導員を配置する。</p> <p>84頁は、「全国高等学校総合体育大会に向けた取組み」である。来年度に全国高校総体冬季スキー大会を開催するにあたり、会場地となる高山市・郡上市が設立する実行委員会へ大会開催費の補助を行うとともに、平成30年度に東海ブロック4県で全国高校総体夏季大会を開催するにあたり、高校生の活動推進委員会を組織し広報活動を行うなど、開催に向けた準備を行う。</p> <p>85頁は、「ふるさと教育の推進」である。新規の取組としては、(2)の「清流の国ぎふふるさと魅力体験事業」として、岐阜県が世界に誇る清流長良川の鮎、高山祭屋台、関ヶ原古戦場などを学習しようとする小学校に対し、ふるさとの魅力を体験して学ぶ場を提供する取組みを実施する。</p> <p>86頁から88頁までは、来年度知事部局に移管される事業であるが、参考として掲載している。説明は以上である。</p>
<p>稲本委員</p>	<p>スーパーグローバルハイスクールの指定校が2校から5校になるが、これは、各学校の希望によるものなのか。</p>
<p>学校支援課長</p>	<p>基本的には、このような取組を行いたいという申し出があった学校であり、学校とも相談している。</p>
<p>教育長</p>	<p>ご承知のように、大垣北高校は、国からスーパーグローバルハイスクールの指定を受けている。また、関高校と新たに指定する3校は、県の指定によるスーパーグローバルハイスクールである。これにより、各圏域に1つずつスーパーグローバルハイスクールを指定することになる。</p> <p>なお、大垣北高校は、昨年の8月に県図書館で（定例教育委員会を開催する前に）、指定を受けてから3年目の中間報告を行った。</p>
<p>野原委員</p>	<p>新規事業の清流の国ぎふ教師養成塾の開催について、受講された方に修了証を授与するとのことであるが、採用試験において、受講したことを備考に記載するなど、受講された方の採用を見越した計画はあるか。</p>
<p>総合教育センター長兼教育研修課長</p>	<p>修了証を授与するが、受講したことを、採用する上での優遇措置として扱うことは考えていない。</p>
<p>教育長</p>	<p>昨年度の教育委員会の県外視察で、石川県の「いしかわ師範塾」を見ていただいたが、本県では「清流の国ぎふ教師養成塾」として進めていく。</p>

ホームページ公開用

月村委員	部活動については様々な課題がある中、運動部活動の充実と適正化に向けた取組みについての予算が、全体と比較して少ないが大丈夫であるか。
体育健康課長	<p>来年度については、1校に2名の配置を予定している。これにより、県内全ての部活動を網羅することはできないが、この事業効果をモデルとして、来年度以降に各市町村が、独自に実施していただければと考えている。</p> <p>なお、部活動指導員については、国も4月1日から運用できるように制度を整えているところである。また、同様の動きがある市町もあると聞いている。</p>
教育長	<p>県費で、市町村立の中学校に部活動指導員を配置することは、数も多く無理がある。県でモデル的に実施し、その効果を見て各市町村でも実施いただければと考えている。部活動については色々な意見があるが、中学校の先生にとっては、負担を感じる最大の要因である。今年度、運動部活動指針を作ったが、この事業はそれを一歩進めたものである。</p>
稲本委員	清流の国ぎふ教師養成塾の開催について、教員OBが講師となるのか。
総合教育センター長兼教育研修課長	退職した教員OBの他、現職の指導主事が講師を務める。
稲本委員	<p>今日の午前中、「清流の国ぎふ」づくり推進県民会議に参加した。その会議において、古田知事が、「清流の国ぎふ」は、日本一でなく世界一を目指さないと意味がないと言われた。そういった中、教師養成塾の講師が教員のOB等のみでは、世界一を目指すことは難しい。もっと色々な人を講師にすることにより、若手の先生が余程やる気を出さないと世界一の生徒や教育は作れないのではないかと。</p>
総合教育センター長兼教育研修課長	来年度はこの案で実施し、承ったご意見については、今後、検討させていただく。
野原委員	暴力行為等の未然防止と早期対応に向けた体制強化について、現役時代に生徒指導で活躍した教員のOB等を支援員として派遣するとあるが、この支援員は、公募等により募集するのか。
学校安全課長	将来的には公募も考えられるが、来年度、1名は、既に人選の上、管理職の経験も、生徒指導の実績もある方を予定している。もう1名については未定である。
稲本委員	ふるさと教育の推進について、予算額が前年度の倍になっているため、県として力を入れていくことになり成果を上げる必要があるが、例えば、清流の国ぎふふるさと魅力体験事業では、具体的にどういった取組を実施するのか。
学校支援課長	<p>清流の国ぎふふるさと魅力体験事業の中身については、これから組み立てていくことになる。大事なことは、子どもたちが日頃の学びをより地元（ふるさと）に向けていくにはどうすればよいかを考えていくことであり、長良川の鮎、高山祭屋台、関ヶ原古戦場等を例として挙げている。</p> <p>例えば、小学校であれば、社会科見学等で、社会科で学んだことに絡めて校外学習を行っている。そういった校外学習を、ふるさと岐阜の歴史、文化、産業などの学習に結び付けて実施する取組を、県として積極的に応援していきたいと考えている。</p> <p>事業の具体的な内容については、今後ご相談するので、ご助言等お願いしたい。</p>

ホームページ公開用

<p>稲本委員</p>	<p>定例教育委員会の開催に先立ち、先ほど、岐阜各務野高校情報科3年生の生徒による「あったかい言葉がけ運動」のプレゼンでSNS等での発信について助言したが、岐阜県の Facebook よりも「いいね」が多いなど、多くの人に向け発信されている個人の Facebook が幾つもある。</p> <p>ふるさとの魅力を伝える方法としては、SNSの利用など発信の仕方が大切である。また、例えば、高山祭では神輿屋台の上に乗って、そこから見える景色が素晴らしいことなど、ほとんどの人が知らないことを発信すると面白い。</p>
<p>教育長</p>	<p>(1) のふるさと教育フェスタについては、今年度は1月31日に実施したところである。子どもたちのプレゼンがとても上手くなっており、稲本委員のご指摘のように、学校等教育関係者だけでなく、外に向けた発信を考えていくとよい。</p> <p>(2) の清流の国ぎふふるさと魅力体験事業は、小学生が対象のためSNSとはいかないかもしれないが、体験するだけでなく体験したことをどう発信していくかといったことも大切である。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>3月の補正予算について、岐阜希望が丘特別支援学校の整備予定地から基準を超えるヒ素が検出されたため、建設工事の中断及び土壌汚染対策を実施するとあるが、工事は中断されてしまったのか。</p>
<p>特別支援教育課長</p>	<p>（ 昨年3月に、造成工事における残土からヒ素が検出されたため、土壌汚染対策法に基づき、詳細な調査とヒ素を含む土壌の搬出までを実施したところである。</p> <p>3月の補正予算は、各種調査と土壌の運搬に係る費用が増額となっているが、第2期工事が中断され、工事ができなくなったことから、全体として大幅の減額となっている。</p>
<p>土屋委員</p>	<p>第2期工事について、工事は行われるのか。</p>
<p>特別支援教育課長</p>	<p>第2期工事については、平成29年度当初予算として計上しており、来年度、工事を実施する予定である。</p>
<p>教育長</p>	<p>報第3号及び第4号について、挙手により採決する。</p>
<p>教育長</p>	<p>全員賛成により承認する。</p>
<p>報第5号 教育に関する事務に係る予算に対する意見について（議会開会後のため公開）</p>	
<p>教育総務課長</p>	<p>教育に関する事務に係る議案に対する意見について、予算と同様に2本の条例改正の議案に対し知事から意見を求められたため、2月14日に異議がない旨専決により回答したことを報告し、その承認を求めるものである。</p> <p>私からは、「岐阜県職員定数条例及び岐阜県市町村立学校職員定数条例の一部を改正する条例」についてご説明する。</p> <p>「岐阜県職員定数条例」については、117頁の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>教育委員会の事務部局が353人から253人へと100人の減となっているが、その主な要因は、文化や芸術、社会教育行政に関する事務を知事部局において一体的に行うために、当該事項に係る定数分を知事部局へ振り替えるためである。</p> <p>具体的には、社会教育文化課の分は知事の事務部局の区分に、図書館、博物館、高山陣屋管理事務所及び文化財保護センターの分は、美術館等の区分に定数を移している。県立高等学校及び県立特別支援高等学校の職員定数については、改正前5,517人から改正後5,531人へと14人の増となっているが、その主な要因は、岐阜清流高等特別支援学校の開校による教員等の増である。</p> <p>次に、「市町村立学校職員定数条例」については、119頁をご覧ください。</p> <p>小学校、中学校及び義務教育学校の職員定数については、改正前12,020人から</p>

ホームページ公開用

	<p>改正後11,962人へと58人の減となっているが、主な要因は、児童生徒数の減少に伴う学級編成による減などである。なお、平成29年度から羽島市及び白川村に義務教育学校が開校するため、区分に義務教育学校が追加されている。</p> <p>また、市立の特別支援学校についても、児童生徒数の減少に伴う学級編成により1人の減となっている。市立の定時制高等学校については増減がなく、平成28年度と同数である。</p>
社会教育文化課長	<p>続いて「岐阜県事務処理の特例に関する条例の一部を改正する条例」についてご説明する。知事から意見を求められた内容について、120頁をご覧ください。</p> <p>これは、文化財保護条例及び条例の施行のための教育委員会規則に基づく事務について、県から市町村へ移譲を行うものである。内容としては、県重要文化財の所有者の氏名、名称又は住所の変更の届け出等の受理についての新たな権限の委譲先として、平成29年度から坂祝町と富加町を追加するものである。</p> <p>また、県記念物の所有者の変更の届け出の受理等についての権限の委譲先として、平成29年度から富加町を追加する。説明は以上である。</p>
教育長	報第5号について、挙手により採決する。
教育長	全員賛成により承認する。
議第1号 職員の表彰について（非公開案件）	
<p>退職職員の表彰について諮り、可決された。</p> <p>本県は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	

事務局報告	
(1) 国際バカロレア（IB）検討委員会における検討について（報告）（非公開案件）	
<p>国際バカロレア検討委員会における検討について報告した。</p> <p>本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
(2) 新子どもかがやきプラン（案）について（非公開案件）	
<p>新子どもかがやきプラン（案）について報告した。</p> <p>本件は非公開案件であるため、会議録は別途作成。</p>	
(3) 岐阜県における全国レベルの表彰について	
(4) 平成28年度教育委員会行事予定について	
教育総務課長	<p>岐阜県における全国レベルの表彰について、文化部門、及びスポーツ部門の1月分を掲載しているので、ご確認いただきたい。</p> <p>なお、平成28年度教育委員会の今後の行事予定については、前回からの変更はない。</p>

ホームページ公開用

その他	
教育総務課長	<p>前回の定例教育委員会において、社会教育及び文化行政に関する事務の知事部局への委任について可決いただいた。</p> <p>このことにより、来年度の知事部局の組織改正について、環境生活部に県民文化局が新設され、そこに、文化創造課と文化伝承課が置かれる。なお、文化伝承課に、美術館、現代陶芸美術館とともに、図書館、博物館、高山陣屋管理事務所、文化財保護センターが所管される。</p>
月村委員	<p>東京ドームで開催された「世界らん展日本大賞2017」を視察し、恵那農業高校の作品を見させてもらった。大変立派なものを作り上げており、この作品を地元の人も含め、岐阜県の人あまり見ていないことは大変もったいないと感じる。岐阜県の広報誌などに載せたり、映像に残すとよいと思う。</p> <p>また、1月31日にぎふ清流文化プラザで開催された「ふるさと教育フェスタ」にも参加した。演劇も、スピーチも素晴らしく、これも1回だけの発表ではもったいないので多くの方に見ていただく場があるとよい。</p>
稲本委員	<p>3月20日に、古川町公民館で、飛騨市広葉樹のまちづくりシンポジウムが開催され、国連のフォレストヒーローズに選ばれた畠山重篤氏の講演があるので紹介する。</p>
野原委員	<p>2月9日に、中津川文化会館で開催された「飛び出せスーパー専門高校生推進事業合同発表会」に参加した。</p> <p>月村委員から報告のあった恵那農林高校の他、坂下高校、中津川工業高校、中津商業高校が、各専門分野を生かして、地域を盛り上げる一翼を担っていることが感じられる素晴らしい発表を行い、各地区になくはない高校としての存在感を示していた。</p> <p>毎年、色々な地区の発表を見ているが、年々グレードアップしている。</p>
稲本委員	<p>2月1日に、高山市民文化会館で開催された「飛び出せスーパー専門高校生推進事業合同発表会」に参加した。</p> <p>高校生自らが、各専門高校で学んでいることなどを演劇などを交え、地区の中学生に対しアピールすることは良い取組である。</p>
閉会	
午後17時、閉会を宣言する。	